

決 裁	議長	局長等	次長	リーダー	担当	合 議

様式第6号（第8条関係）

令和4年3月31日

養父市議會議長 様

養父市議會議員 瀬原 敬樹

### 政務活動概要報告書

政務活動の概要を下記のとおり報告します。

記

1 活動月日 令和4年2月15日(火) 13:30~16:00

2 活動場所 豊岡市大磯町1-79 じばさん TAJIMA 第1交流室

3 活動成果

『議員の資質向上と議会運営の基本』をテーマに以下の要点で講義を受けた。

#### I 議員の資質向上

- 議員・議会は住民の代表としていかに民意を反映できるかが問われている。議決権(地方自治法第96条1項)が本質的で重要な権能である。
- 首長と議会は有権者によって直接選ばれた代表として相互の牽制と均衡の関係性にある(二元代表制)。事務執行を監視する機能を果たすための様々な手法を熟知し、日々実践していくことが肝要である。
- 修正動議・調査・条例の制定改廃、そして議案提出など、議事機関として審議する

4.3.31



議決・提案を通じ政策形成能力を担うが、提案についてはハードルが高く感じる。

## II 議会運営の基本

- 有権者は議会に何を期待しているかを考える必要がある。現状は首長の追認機関と言わざるも否定できない。
- その背景には専決処分・予算修正権の(物理・観念的な)限界など、首長優位な構造的問題がある。
- 単に執行機関への表面的な質問だけでは完全に不足であり、議員間討議を中心に政策提言型の議会運営を目指すべきである。

## III 議員力・議会力の強化

- 高い能力を発揮し、社会的に大きな影響力を持つ議員は多く存在する。議員力とは即ち審議・監視・政策形成・政策立案能力である。
- 一方で議会力とは単なる個の集合体ではなく、前述の議員力を結集し二元代表制の一翼として市民の負託と信頼に応えていく必要がある。
- 議会力の強化とは議員全体に同一意見を強要することではなく、それぞれの意見を尊重しながらも大局的な方向性を定め、調整し、まとめ上げる原則的かつ総合的な機能を向上させることである。

## IV 監視機能の強化

- 議会として一般質問等において理事者側の答弁に対して追跡調査を行い、それ

を棚上げ状態にしてはいけない。

- 予算は決定するもので承認するものではない。提案は首長であっても委員会の審査を経て評決することで、最終的には議会の手にあるという臨場感を持つ必要がある。
- 決算は予算に連動し、多くの事業は連続している。そういった性質を理解し、それが市民福祉の向上に資するものであるか、議員個人ではなく、議員間討議を重ね議会としての意思を示すべきである。

#### Ⅴ 政策提案・政策提言機能の強化

- 一般質問を議会全体が評価し、政策に反映されているかなど政策提案に繋げていく流れを意識し実践していくことが必要である。
- 一般質問等の問題提起の後、例えば委員会の所管事務調査で説明を受け、必要に応じて現地を視察し、支援策などを考える。
- 以上のことと踏まえ、テーマを決めるなどの連続性や発展性を意識することで一般質問の質の向上につながる。
- 通年議会こそが多くの問題のソリューションになると見えるが、それに関する議論が交わされて久しい。導入のハードルは高いが、取り組む価値は市民にとっても非常に大きい。

#### VI コロナ禍の議会運営

- コロナ禍により大きく行動が制限されている現状では、オンラインによる講義

の受講など政務活動費を有効に活用して、資質向上に努める必要がある。

- コロナ禍を契機にオンラインによる委員会の開催が求められている。テクニカルでは可能であるが、遅々として進まない背景にある要因を特定し、乗り越えていく不断の努力が必要である。

~~まとめ~~

- 議会の役割・機能は憲法や法律で定められており、その責任の重さを充分に理解し、その権能を最大限に發揮して市民福祉の向上に努め、日々実践していく。
- 提案された議案を多様な意見や多角的な見地を以て議決し、全ての議案に臨場感を持ち、議員力から議会力に昇華させていく。
- 予算と決算は最も重要な議決案件と位置付け、マクロとミクロ、長期と短期など様々な要素を勘案して委員会に挑む。
- 中間目標として通年議会の実現に向けて必然なプロセスを学び働きかける。また議会力を意識し、通年議会の必要性を訴え続ける。

以上のことと決意した。